



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

# ことひら

vol.541

## 9月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12 情報ひろば
- 13-14 カメラレポート
- 14-15 地域活動ひろば
- 16-17 教育委員会だより
- 18 子育て情報
- 19-23 健康情報



歩行者優先 守るけん かがわ県



9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です  
**秋**の**全国交通安全運動**

令和4年9月21日(水)～9月30日(金)

南こども園 交通安全キャンペーン ※詳しくは13ページをご覧ください。

## マイナポイントを受け取るためには

# 9月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。

マイナポイント第2弾では最大2万円相当のマイナポイントが受け取れます。

インターネットサイトやスマートフォンのアプリを利用して24時間いつでも手続きできますが、マイナポイント第2弾でマイナポイントを受け取るためには9月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。町役場で申請手続きを希望される場合、申請期日が近づくと窓口が混み合いますので、マイナンバーカードの申請手続きはお早めをお願いします。



### 注意

- 町役場での手続きは事前に予約が必要です。
- 新型コロナウイルス感染状況により、町役場窓口での受付を休止する場合があります。

## 7月27日から全国の携帯ショップでも申請のサポートを行っています。

- 全国の携帯ショップでマイナンバーカードの申請ができます。
- 土日祝日を含め、店舗営業時間内はいつでも可能です。
- 携帯電話契約の有無は問いません。

詳しくは直接携帯ショップへお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

## マイナンバーカード（個人番号カード） 交付のための 9月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続きもできますので、是非ご利用ください。

**夜間延長日時** 9月13日(火)・22日(木) 午後6時45分まで

**休日開庁日時** 9月4日(日) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。



問 住民福祉課 ☎75-6704

# 敬老記念品 (KOTOCAマネー) について



新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和4年度敬老会の開催を中止させていただくこととなりました。

なお、ご長寿のお祝いとして記念品を、**琴平町電子地域通貨 KOTOCA(コトカ)マネー**にて謹呈いたします。(2000円相当)



## ●対象者について

今年度満**75歳**以上になる方（昭和23年4月1日以前にお生まれの方）

## ●給付について

自動付与のため申請不要

付与日：令和4年**9月20日(火)**

使用期限：令和5年**3月31日(金)**



## ●使用について

使用の際は、「マネーの敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。  
※使用期限にご注意ください。

② KOTOCAカードを紛失している場合には、企画防災課にて、マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができる書類をご持参の上、再発行のお手続きが必要となります。

問 敬老記念品について

KOTOCAカードの利用・再発行について

住民福祉課 ☎75-6706

企画防災課 ☎75-6711



8月1日付で、川上 泰(かわかみやすし)氏が就任しました。  
任期は令和8年7月31日までの4年間です。

**新副町長が就任しました**

## KOTOCA加盟店 (KOTOCAが使える店舗・事業所) を 随時募集しています!!

### ■申込資格

町内に店舗・事業所があり、消費者に直接商品やサービスを提供する方

### ■申込方法

申請書を琴平町ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、企画防災課へご提出をお願いいたします。

### ■その他

加盟店用端末を無料で貸出しています。ただし、通信料については加盟店でご負担いただきます。



問 企画防災課 ☎75-6711

## 知って得する国民年金

# 亡くなった方の年金手続はお済みですか？ ～未支給年金の請求をお忘れなく～

### 未支給年金請求とは

年金を受け取っている方がお亡くなりになった際、その方が本来受け取るはずであった年金に関して、死亡日において生計を同じくしていた遺族が代わって受け取るため請求することです。  
なお、年金の支払いは、お亡くなりになった月分までとなり、5年以内の手続きが必要です。

### 請求できる遺族の範囲

請求できる遺族は、亡くなられた方と生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他3親等内の親族。受けられる優先順位は①から⑦の順です。

### 請求に必要なもの

#### ①戸籍謄本

請求者と死亡者の関係が分かるもの。

※戸籍や住民票の取得には、**本人確認書類**(マイナンバーカード、運転免許証、保険証等)が必要です。

#### ②請求者のマイナンバーが分かるもの

※マイナンバーを記入されない場合には別途、住民票等が必要となります。

#### ③年金証書・年金手帳等【死亡者】

年金受給者であった方の基礎年金番号・年金コードが分かるもの(年金振込通知書等)を必ずお持ちください。

#### ④通帳・印鑑【請求者】

#### ⑤生計同一関係に関する申立書

※請求者と死亡者の世帯又は住所が異なっている場合に必要です。  
(原則、第三者による証明が必要)

### 遺族年金

未支給年金と併せて遺族年金等も請求できるケースがありますので、下記連絡先でご確認ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

問 善通寺年金事務所 ☎62-1662(音声案内①→②)

予約受付専用番号 ☎0570-05-4890



資源収集状況	7月分			7月分資源ごみ処理に要した費用		
	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
	アルミ缶	850	93,500	無色ビン	1,623	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
	雑鉄	0	0	茶色ビン	1,443	
	スチール缶	740	17,760	その他	542	
	新聞	7,890	102,570	プラスチック	3,510	
	雑誌	3,900	42,900	合計	27,278	
	段ボール	4,720	47,200			
	ペットボトル	2,060	20,600			
						<b>420,376円</b>

※プラスチック・樹脂は不燃ごみでは収集しません。リサイクルできないプラごみは可燃ごみとして収集します。  
※節水の時期です。汚れたプラ容器、ペットボトルは無理に洗わず、燃えるゴミとして出していただいてもかまいません。

### 休日ごみ収集のお知らせ

9月19日(月)・23日(金)は祝日ですが、可燃ごみ収集地域の臨時収集を行います。

## 合併処理浄化槽維持管理補助制度

浄化槽の管理者は、定期的な維持管理を受けること、年に一度の法定検査を受けることが義務付けられています。

琴平町では合併処理浄化槽設置整備事業補助金を利用して浄化槽を設置した方を対象に、設置後最長5年間に限り、維持管理（保守点検料）についての補助を行います。

この補助制度は、浄化槽の適正な維持管理の促進を目的としています。

人槽区分	補助限度額(年間)
5人槽	15,000円
7人槽	17,000円
10人槽	20,000円

次の方  
対象外です

- ① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度を受けずに設置した方
- ② 法定検査（11条検査）を受けていない方
- ③ 町税を滞納している方
- ④ 建売及び賃貸等商用目的で設置整備した方
- ⑤ 設置後5年を経過した方



問 住民福祉課 ☎75-6707

## 住まいが被害を受けたとき最初にすること

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。

その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

### 家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

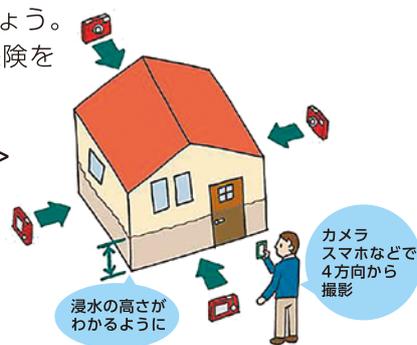
**ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。**

#### 家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。

※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

<イメージ図>



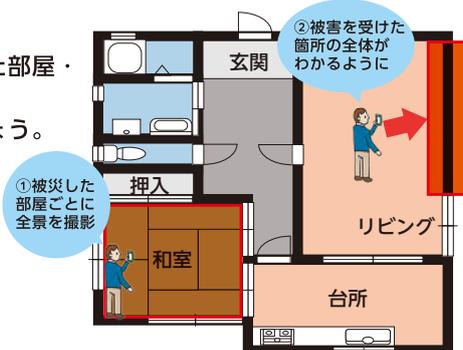
#### 家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
  - ① 被災した部屋ごとの全景写真
  - ② 被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、洗面台、システムキッチン、便器、ユニットバス など

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



問 税務課 ☎75-6703

地域整備課 ☎75-6708

## めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第17回

どんぞうろう かすが じんじゃ  
「呑象楼」と「春日神社」

今回は、幕末の勤王家「日柳燕石」の旧宅「呑象楼」の内部見学と春日神社の散策を行います。

📍 日 時 9月10日(土) 午前10時～午前11時30分

📍 集合場所 榎井公民館 集合・解散

📍 申 込 参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。  
定員30名に達し次第締め切ります。

📍 費 用 無料(呑象楼見学科含む。)

📍 雨天時 雨天決行(ただし、大雨警報等が出る恐れがある際は中止となります。)

📍 その他 当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。  
また、当日37.5℃以上の発熱がある方の参加はご遠慮させて頂いておりますので、  
予めご了承ください。

📞 観光商工課内 こんびら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710

## 1. 日柳燕石について

博徒の親分としての顔を持ちながら、5,000首以上もの優れた漢詩を書き、多くの勤王家と交わり援助した。卓越した歴史認識を持ち、坂本龍馬の船中八策が作成された半年前には「大政奉還」を記していますが、あまり知られていないのは残念なことです。

文化14年(1817)榎井の豪商加島屋に生まれ、子どもの頃より漢詩、儒学、絵画などを学ぶ。

慶應4年(1868)北越戦争に日誌方として入隊し、新潟の柏崎で死去(52歳)。

柏崎には、お墓と顕彰碑があります。

【師匠や友人】

三井雪航、美馬君田、奈良松荘、長谷川佐太郎、大原東野、合葉文山、松平金岳、長谷川宗右衛門、藤川三溪、松崎渋谷衛門、吉田松陰、高杉晋作、木戸孝允、伊藤博文など



## 2. 呑象楼について

六条・興泉寺の南西の隅に住職の隠居部屋として作られたものを日柳燕石が譲り受けたもので、昭和30年ごろ現在の場所に移設された。

勤王の志士が追ってから逃れられるように様々な仕掛け(どんでん返しや隠し部屋など)があります。



掛け軸の後ろに隠し部屋

## 3. 春日神社について

古くから榎井の産土神社として親しまれ、地名の元になったと言われる湧き水が境内にあります。

日柳燕石の顕彰碑も境内北側にあります。



# 在宅避難を学ぶ、「防災イツモ講座」を開催します!

大規模地震の発生が「モシモ」起きるものと捉えるのではなく、日常生活の中で「イツモ」起こり得る当たり前のことと捉えて、備えることが重要です。

香川県では11月から1月に計3回、「防災イツモ講座」を開催します。本講座は、避難所への避難ではなく、「在宅避難」に注目し、防災グッズや非常食、家具の転倒防止について学びます。講師は、NPO法人プラス・アーツの永田理事長です。

そこで、防災イツモ講座に先立ち、約30分程度に短縮したPR動画を配信します。琴平町は、インターネットで視聴できない方向けに、琴平会場で放映し、在宅避難の前提である住宅の耐震化や補助制度についての説明会も行います。(住宅の耐震化に関する無料相談会を開催します。)

住まいの防災・減災対策は、すべての人にとって大事な取り組みです。この機会に、イツモ防災を始めてみませんか。

## 防災イツモ講座(予定)

**場 所** 消防学校大教室

**第1回** 令和4年11月10日(木) (住宅の耐震化、家具の転倒防止について)

**第2回** 令和4年12月22日(木) (防災グッズ、非常食等について)

**第3回** 令和5年1月25日(水) (第1、2回を踏まえた出席者による発表会)

### ● 動画の視聴方法

香川県住宅耐震ポータルサイトから自由に視聴できます。

### ● 琴平会場での動画放映

**日 時** 令和4年9月30日(金) 午後2時～午後4時

**場 所** 琴平町役場2F第二会議室

**問** 香川県土木部住宅課

FAX 087-806-0247

電子メール jutaku@pref.kagawa.lg.jp

郵送 〒760-857 高松市番町四丁目1番10号

**問** 琴平町地域整備課

☎ 75-6708 FAX 75-2303

電子メール chiikiseibi@town.kotohira.lg.jp

郵送 〒766-8502 琴平町榎井 817-10

### ◆ 申込方法 ◆

参加者の氏名、電話番号、住所を記載し、電話、ファックスもしくはメールにて、開催日の1週間前までにお申し込みください。

## 不動産鑑定無料相談会

公益社団法人香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する相談に無料で応じます。

**日 時** 令和4年10月7日(金) 午前10時～午後4時

**会 場** 高松会場: 県庁本館 1階 ギャラリー前  
丸亀会場: 丸亀市役所 都市計画課

**留意事項**

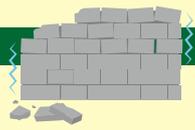
- ・事前申し込みは不要であり、相談者は、直接会場にお越しいただくこととなります。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施します。

**主 催** 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会

**後 援** 香川県

**問** 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会事務局  
高松市西内町3-7 森ビル2F  
☎087-822-8785

## 危険ブロック塀の撤去費用を補助します



地震などによって倒壊する恐れがある危険ブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。危険ブロック塀を一刻も早く解消し、大規模地震発生時の避難路・通学路などの安全・安心を確保するため、町では予算の範囲内で危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します。

**【対象の塀】** 町が補助要綱で定める道路に面した塀のうち、点検の結果「危険」と判断された補強コンクリートブロック塀や組積造の塀などで、高さ1.2メートルを超えるもの（詳細は担当者にご確認下さい。）

**補助内容** 対象の塀の、撤去に掛かる費用の5分の4（上限16万円）

### 【注意事項】

- ・手続きの説明等を行うため、事前に打ち合わせをお願いしております。補助の利用をお考えの方は、お申し込みの前に一度担当者へご連絡をお願いします。
- ・撤去後の申請は受付できないため、ご注意願います。（補助が決定してから着手をお願いします。）

**申請受付** 令和4年12月23日（金）まで（予定）

問 地域整備課 ☎75-6708

## 香川県からのお知らせ

### 道路異常の通報はLINEで

香川県では、8月から「LINE」を利用した「香川県道路異常通報システム」の運用を開始しています。このシステムは、スマートフォンを利用し、香川県が管理する道路の異常箇所を手軽に通報することができ、通報者である県民の皆さまの負担軽減につなげることを目的としています。

利用方法は、LINEアプリを起動し、右下の二次元コードを読み取り、友だち追加をして通報を開始します。トーク画面から自動応答で進めていき、発見した道路の不具合箇所の「位置情報」と「状況写真」を送信します。「位置情報」は、スマートフォンのGPS機能を利用でき、「状況写真」はカメラ機能を利用して撮影できます。既に状況写真を撮影している場合は、アルバムから選択することも可能です。

県民の皆さまのご協力をいただきながら、より一層きめ細やかな道路管理に努めますので、友だち登録をお願いします。

香川県道路異常通報システム▶



問 香川県道路課 ☎087-832-3533

## 琴平町役場庁舎に「広告入り周辺案内板」を設置します

庁舎に来庁される皆様の利便性の向上を目的として、琴平町役場庁舎1階ロビーに琴平町全域図や庁舎案内図等を掲載した周辺案内板の設置を予定しています。

また、案内板の一部にスペースを設け、町内事業者の皆様に庁舎への広告掲載の機会を提供させていただきます。

設置及び電気料金等の運営に関する費用について町の支出はありません。

広告の募集等については「表示灯株式会社」の担当者が、町内事業者等を直接訪問して、詳細な説明から契約までを行うこととなります。

**【設置日】** 令和4年12月（予定）

**【設置事業者名】** 表示灯株式会社 四国支店 香川県高松市番町1丁目6番6号  
☎087-821-5811

※ 広告に関するお問い合わせは、直接「表示灯株式会社 四国支店」へお願いいたします。





# 南海トラフ巨大地震

今月は、「南海トラフ地震臨時情報」についてです。  
 南海トラフ地震臨時情報（調査中・警戒・注意）とは、南海トラフの東側か西側のどちらかで、地震が発生した場合に時間差で起こる巨大地震に備えるため気象庁から発表される情報です。

## 〈南海トラフ地震臨時情報の発表の流れ〉



★巨大地震対応期間は、上記の図のように巨大地震警戒情報が2週間、巨大地震注意情報が1週間で、一定期間地震発生に注意が必要です。また、対応期間が過ぎたからといって巨大地震の可能性が無くなったわけではありません。日頃から災害に対する備えをする事が重要です。

※噂やデマ(SNS等)には十分注意して、正しい情報を入手しましょう。

※非常持出品の再確認をし、不必要な買い占めは控えましょう。



問 企画防災課 ☎75-6711

# 障がい者の人権



## 求められる合理的配慮とは

国連は、2006年、障害者権利条約を採択しました。日本政府は、2014年に条約を批准し、「障害を理由とする差別の禁止」と「合理的配慮の提供」を具体化するため、2016年「障害者差別解消法」を制定し、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、人格と個性をお互いに尊重しながら共に生きる社会の実現のために、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としています。

## 合理的配慮とは

障害のある人が、置かれている状況を踏まえ、社会的障壁の除去のための手段を対話による相互理解を通じて、対応していくことを指します。

## 合理的配慮の具体例

- ① 段差があれば、車いすのキャスターを上げるなどの補助
- ② 棚など高い所のものがとりにくい場合は取ってあげる
- ③ 廊下などは通行を妨げないように整理整頓する
- ④ 障害者の速度に合わせて歩行する
- ⑤ 災害や事故などの際は、聴覚障害者に対して書き文字などで誘導する
- ⑥ 意思疎通を図るために必要に応じて筆談、代筆・代読をする
- ⑦ 説明はゆっくりする
- ⑧ 障害によって順番待ちが困難な場合は、周囲の方の理解を得て順番を入れ替える
- ⑨ 障害者の来庁が多数予想される場合は、一般駐車場を障害者専用駐車場に変更するなどです



## なぜ合理的配慮なのか

心身機能の障害のために起きるさまざまな困難（障害）を医療等によって解決するというのが従来の「医学モデル」という考え方でした。つまり障害の原因を障がい者側に求める傾向にありました。

一方、障害者差別解消法は、障害による制限の原因が、障がい者に対して十分な配慮を施していない社会構造にあるとする「社会モデル」という考え方を採用しています。この考え方では、社会における事物、制度、慣行、観念、その他一切のものが、障壁となると規定されています。

障がいがあるから差別を受けるのではなく、受け入れない社会があるから差別が起こると考えます。ゆえに、障害のある人に責任を負わせるのではなく、周りにいる私たちが負うべき責任として「合理的配慮」をすべきとなるわけです。

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

## 事業者の皆様へ

## 丸亀税務署からお知らせ

事前  
予約制

## 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日	開催時間	定員	開催場所
9月9日(金)	10:00~11:30	20名	丸亀税務署 丸亀市大手町二丁目4番1号
9月22日(木)	10:00~11:30	20名	

## インボイス制度説明会（登録申請相談会）

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手続きをサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

開催日	開催時間	定員	開催場所
9月9日(金)	14:00~15:30	20名	丸亀税務署 丸亀市大手町二丁目4番1号
9月22日(木)	14:00~15:30	20名	

## ●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

お問い合わせ先 〒763-0034 丸亀市大手町2丁目4-1  
丸亀税務署 管理運営部門 担当者：松本 ☎0877-23-2223



琴平警察署  
からの  
お知らせ

## クロスボウは所持禁止になり、許可制となっております。

- 改正銃刀法が施行になり、許可申請や廃棄等の措置を執らずに令和4年9月15日以降も所持し続けた場合は、不法所持となります。
- 令和4年9月14日以前であっても、クロスボウの発射、持ち運び、保管等に規制がかかっています。
- クロスボウは、琴平警察署にて無償で処分しますので、できるだけ早く相談してください。

☎ 琴平警察署 生活安全課 ☎75-0110



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時日時 問お問い合わせ	所場所	料料金 資資格	内内容 定定員	対対象 規規制	申申込み 他その他
----------------	-----	------------	------------	------------	--------------

## お知らせ

### ガーデンセミナー「家庭菜園の基礎」

**時** 9月11日(日)13時30分～15時45分  
**所** 番の州公園 管理事務所  
**料** 1,000円  
**内** 秋・冬野菜を家庭で育てるうえでの準備とポイントについて学べる初心者向けのセミナーです。※セミナー終了後に園芸相談会も行います。  
**申** 8月29日(月)～  
Faxまたはe-mailで(電話申込みは不可)、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛先へ  
**定** 20名(先着順)  
**問** 坂出緩衝緑地 管理事務所  
☎45-6820 FAX43-5213

### 四国学院大学SARPvol.21 『稜線とわたし』

**時** 9月29日(木)～10月2日(日)  
**所** 四国学院大学ノトススタジオ  
**内** モモンガ・コンプレックス主宰で振付家・演出家・ダンサーの白神ももこ氏を迎え、本学学生とともに創作したダンス作品を上演します。  
**料** 予約のみ  
一般:1,000円 大学生以下:500円  
**問** 四国学院大学パフォーミング・アーツ研究所 ☎62-2324

## 相談

### 自殺予防週間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』

**時** 9月12日(月)10時～13時  
**所** 香川県弁護士会館2階  
**料** 無料  
**内** 電話相談(予約不要)及び面接相談(予約制)  
相談電話番号087-802-5228(相談日のみ開設)  
**問** 香川県弁護士会事務局  
☎087-822-3693

### 香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

**時** 9月17日(土)13時～16時  
**所** 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM2  
**料** 30分無料  
**内** 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)  
法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談  
**申** 要予約(下記お問い合わせ先へ)  
**問** 香川県司法書士会  
☎087-821-5701

## 試験

### 防衛医科大学校(看護科学生)

**対** 18歳以上21歳未満の男女(R5/4/1日現在)  
**申** 7月1日(金)～10月5日(水)  
**時** 一次試験 10月15日(土)  
**所** 香川県内  
**問** 自衛隊善通寺地域事務所  
☎63-2363

## 募集

### 離職者訓練(公共職業訓練) 令和4年度11月生募集

**内** ①機械・CADオペレーション科(15名)  
②ものづくり溶接加工科(導入講習付きコース)(7名)  
**時** ①11月2日(水)～4月28日(金) 期間6か月  
②11月2日(水)～5月31日(水) 期間7か月  
9時～15時10分  
**所** ポリテクセンター香川  
**料** 授業料無料(テキスト代・作業着代は実費)  
**申** 9月1日(木)～10月11日(火)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口へ申込み  
**問** ポリテクセンター香川 訓練課  
☎087-867-6716

### シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。  
**時** 9月20日(火)13時30分～(13時～13時30分受付)  
**所** 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)  
**対** 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方  
**他** 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問い合わせ先へ  
**問** (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター  
☎75-0277

### パソコン講習(Excelマクロ入門)

**内** Excelマクロ・VBAを活用した基礎的なプログラミング技能  
**時** 10月4日～10月7日(火～金曜日)

4日間 18時～21時  
**所** 香川県立高等技術学校 丸亀校  
**対** 在職者で、Excelの基本知識のある方  
**定** 15名  
**料** 3,000円(別途テキスト代2,860円)  
**申** 令和4年9月20日(火)まで  
**問** 香川県立高等技術学校丸亀校総務課  
☎22-2633 FAX 24-7990

### 簿記検定(3級)受験講習

**内** 簿記の基礎原理、仕訳、決算、財務諸表  
**時** 10月14日～11月4日(月、水、金曜日) 10日間 18時～21時  
**所** 香川県立高等技術学校 丸亀校  
**対** 在職者 **定** 15名  
**料** 6,000円(別途テキスト代1,980円)  
**申** 9月30日(金)まで  
**問** 香川県立高等技術学校丸亀校総務課  
☎22-2633 FAX 24-7990

## その他

### 香川看護専門学校オープンキャンパス

**時** 9月25日(日)10時30分～12時30分  
**所** 香川看護専門学校校舎内  
**内** 学校・学科・奨学金説明・個別相談・学校案内・看護体験等  
**問** 香川看護専門学校 総務部  
☎63-6161

### 匠の学舎オープンスクール (建築職人育成学校)

**時** 10月2日(日)9時～受付  
**所** 匠の学舎  
**内** 授業体験(木製家具・左官など)、在校生との交流など  
※内容は変更にある可能性があります  
**問** 匠の学舎 ☎89-1676

### 四国学院大学オープンキャンパス

**時** 9月17日(土)10時～15時30分(予定)  
**所** 四国学院大学(善通寺市文京町三丁目2番1号)  
**内** 大学紹介、ヨンガクセミナー、モデル授業、個別相談、キャンパス・ツアー、マグノリア学寮個別相談・見学など  
**問** 入試課 ☎0120-459-433  
E-mail: info@sg-u.ac.jp  
**他** 事前予約制。無料送迎バスあり(要予約)※ホームページ(<https://www.sg-u.ac.jp>)からも予約可能です。

## 自動車事故の被害に遭われた方へ

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)では、自動車事故で脳や脊髄、胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障がいがあるため、日常生活動作に常時または随時の介護が必要な状態の人に介護料を支給しています。詳しくは問い合わせてください。

**問** 同機構高松主管支所 ☎087-851-6963

# カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

7月1日(金)

## 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強化月間・再犯防止啓発月間です。強化月間に伴い、内閣総理大臣および香川県知事からのメッセージが伝達されました。“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



7月12日(火)

## 南こども園交通安全キャンペーン

南こども園の子どもたちが、安全運転を呼びかける交通安全キャンペーンを行いました。

子どもたちは琴平小学校前の道路で、通りかかった車のドライバーにチラシや交通グッズ、マスコットが入った袋と飲み物を手渡し、「安全運転をお願いします」と声をかけました。受け取ったドライバーたちは、可愛い子どもたちの呼びかけに、笑顔で「ありがとう」「気をつけます」などと応えました。

夏休みや秋の行楽シーズンを迎え、車で遠方に出かける機会も増えるとは思いますが、みんなが笑顔で、無事に帰れるように、ひとりひとりが安全運転に努めましょう。



7月29日(金)

## 琴平町×株式会社 Another works 連携協定締結式

本町と株式会社Another worksは、両者の資源、特長等を活かしながら有能な複業人材の知見や才能、実績等を活用することで、琴平町電子地域通貨KOTOCA及びウェブページの推進・改善を図るため、民間複業人材活用に関する連携協定を締結しました。

この日は、オンラインでの連携協定締結式があり、片岡町長は「この連携をきっかけに、町民や観光客へのサービス向上につながることを大いに期待している。」と述べました。





## 琴平町ストレッチマスター3期生が誕生!!



6月～7月にかけてストレッチマスター養成講座である「ストレッチ大学」を開催しました。講座に参加し、ストレッチの習得をされた9名の方には町長より琴平町ストレッチマスター認定証とこんぴら健康応援隊オリジナルTシャツが手渡され、**新たな琴平町ストレッチマスターが誕生しました!**

これからはこんぴら健康応援隊に所属し、ストレッチマスターとして簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操をお伝えしていきます!

ご要望に応じて町内どこでも出張ストレッチを実施できます!お気軽にお声かけください。

お問い合わせは、子ども・保健課(☎75-6719)まで。

## Hello! Natchannel!!

## #03

こんにちは!今回は、琴平町での農業体験について報告をさせていただきます。体験させて頂いたのは、にんにくとトウモロコシの収穫、ナスの支柱立て作業です。にんにくを引っこ抜き、トウモロコシはハサミで切ります。ナスの作業は、めかるんだ地面での細かい作業です。どれも私は一部分の体験しかしていませんが、それでも体力が消耗してヘトヘト(笑)こんなにも大変なお仕事を毎日朝早くから行って下さっている農家さんのおかげで、私たちは美味しい野菜を頂くことができているのだと改めて感じました。そして、琴平町に来てから野菜を食べる機会が増えました(´▽`)

このような体験から、「自分たちで作物を作りたい!」「自給できる力をつけたい!」と思い、ついにおこしメンバーで畑に挑戦することにしました!サツマイモ、トマト、ナス、綿、の4種類です!成長記録をお楽しみに!!



日直  
辻  
菜摘

# S N S 勉強会開催しました！

No.28

琴平町地域おこし協力隊

テラオカ

第1回ことひらまちじゅう図書館企画ちょっぴり楽しくなる勉強会、第2回は商工会女性部のみなさんに対して、【SNSを学びましょう】会をしました！

SNSの楽しみ方は人それぞれ。今までのテレビやラジオのように一方的に情報を受け取るだけではなく、自分自身も発信できる！発信するのが難しくてもとにかく反応をすることが大切。いいねを押したり、コメントしたり。

今度は、スマートフォン教室しようかなと思案中。広報やSNSでお知らせするので、チェックお願いします！



地域おこし  
協力隊

## ワンの中国語講座

Vol.24 テーマ 台湾茶 Taiwan Leaf Tea ①特徴と産地

chá  
茶  
(チャー)



yè  
葉  
(イエー)



台湾茶は元々中国の商人が茶の苗木を伝えたのがきっかけと言われています。その後、中国とは地理や気候も異なり台湾特有の条件によって、独自の進化を遂げ、現在では1つのジャンルとして確立しています。台湾では紅茶や緑茶も生産していますが、圧倒的に「烏龍茶」が多いです。

台湾を代表する「台湾四大銘茶」と呼ばれる茶葉は「東方美人茶」<sup>dōng fāng měi rén chá</sup>、「凍頂烏龍茶」<sup>dòng dǐng wū lóng chá</sup>、「木柵鐵觀音茶」<sup>mù zhā tiě guān yīn chá</sup>と「文山包種茶」<sup>wén shān bāo zhǒng chá</sup>です。この4大ブランドは特に有名で台湾特有の製法で作られています。烏龍茶は半発酵の青茶(下図参照)で、不発酵の緑茶や完全発酵の紅茶より、爽やかな味わいとコクのある味わいのバランスがよく取れたお茶です。また、半発酵の烏龍茶は発酵の幅が広く、ブランドごとに風味が異なります。このバリエーションの豊富さも台湾茶の大きな特徴です。

台湾茶のもう一つの特徴は、茶葉を丸く玉のように固めていることです。お湯を淹れたら小さく硬く揉まれた玉が膨らみ大きく広がって、茶葉が摘んだ時の形に戻ります。これも茶葉を刻まない台湾茶の醍醐味でもあります。

日本の「茶道」のように、台湾にも「茶艺」というものがあります。茶艺は「どうやってお茶を美味しく飲むか」が中心の考え方です。台湾の茶会では、いつでも、どこでも、仲間と楽しく、美味しいお茶を囲んだら、そこが「お茶会」になるのです。

お茶の発酵とは



低 ← 発酵度 → 高



九份というと、よく見るこの建物「阿妹茶樓」にもお茶を提供しているお店です。



台湾の茶艺「功夫茶」

次のテーマは「台湾茶 ② 四大銘茶」の予定です！

# 教育委員会

## 7月定例会報告

### 1 教育上の諸問題について

① 学校・園について

### 2 連絡・報告事項



① 園長・校長会

7月5日(火)午後1時30分～  
教育委員会 資料室

② 要請による学校訪問

榎井小学校 7月6日(水)午前8時～  
北こども園 7月15日(金)午前9時～

③ 令和4年度地域教育行政懇談会及び  
市町教育行政意見交換会

7月22日(金) 仲多度合同庁舎  
・地域教育行政懇談会  
午後1時～午後2時30分  
・市町教育行政意見交換会  
午後2時50分～午後4時20分

④ 琴平町教職員資質向上研修

7月28日(木)午後2時～午後3時45分  
琴平中学校 多目的室

⑤ 7月定例会教育委員会

⑥ 子ども議会

8月30日(火)午前9時30分～  
町役場 議場

☎ 教育委員会 75-6715

## スマートフォン等の利用に関する調査

### 実態把握と取組の具体化に向けて

県教育委員会が「スマートフォン等の利用に関する調査」を令和2年度に引き続き3年度も実施しました。これは、県ネット・ゲーム依存症対策条例に基づく調査で、児童生徒の利用の状況等の現状を把握することで、正しい利用の指導や保護者への啓発等を目的として実施されています。

#### 【児童・生徒調査による利用の実態】

「スマホ等を所有・家族所有のスマホ等を利用している」では、している割合が、小学生(4～6年)96.7%、中学生98.5%、高校生99.3%で、小学生では、2年度より増加しています。「スマホ等の利用開始年齢」では、0～5歳と答えた割合は、小学生16.7%、中学生4.9%、高校生3.0%で、やはり小・中学生では、2年度より増加しており、利用開始年齢が低年齢化傾向にあります。「スマホ等の平日1日の利用時間」では、3時間以上利用する割合が、小学生17.0%、中学生28.3%、高校生38.8%で、増加しています。また、深夜0時以降も利用する割合は、小学生1.1%、中学生12.6%、高校生38.1%となっています。「利用に当たっての悩みや心配事」では、あると答えた割合は、小学生44%、中学生52%、高校生59.7%で、学校段階が進むにつれ増加しています。

#### 【学校調査による学校での取組の実態】

「学校が対応したスマホ等に関する生徒指導上の問題」では、問題があったと回答した割合が、小学校73.5%、中学校89.4%、高校96.7%で、その内容としては、中学校と高校では、「無料

通話アプリに起因するトラブル」や「フェイクブックやツイッター等に起因するトラブル」が多かったです。ネットに起因するいじめ問題と回答した割合は、小学校14.6%、中学校47.0%、高校36.7%で、中学校と高校では、2年度よりかなり増加しています。

これらは、ごく一部の結果で、全ての調査結果は、香川県教育委員会ホームページに掲載されています。ご参考ください。

スマホ利用が低年齢化し、公立の小中学生に一人一台の情報端末が配布されるなど、子どもたちがインターネットにつながる機会是一段と増えています。子どもを魅了するオンラインゲームなども増えています。このような状況の中、使用を制限するだけでは、子どもは抜け穴を探します。

いろいろな意味で端末機器の利用が、子どもの健全育成に大きな影響を持つようになっていきます。子どもが情報端末と適切に付き合える望ましい利用ができるにはどうしたらいいのかを、これまで以上に具体的に考えていかなければいけません。端末の使い始めや長期休みの前などに家庭、学校、地域が一体となり、情報モラル教育に力を入れるなどを通して、**楽しく安全にネットを使うために、子どもが自分自身で判断して、行動できる力と態度を育てていきましょう。**



☎ 少年育成センター 75-0919

## 第35回 町民体育祭のご案内

本年度はヴィスポことひら多目的グラウンドを会場に第35回町民体育祭を開催する予定です。

**日時** 令和4年11月6日(日)  
午前8時30分～正午(予定)

**会場** ヴィスポことひら 多目的グラウンド  
※雨天時中止

**詳細** 詳しくは10月の回覧でチラシを配布します。



参加無料、老若男女は問いません。新型コロナウイルス感染症対策として1チーム(最大5名)までとさせていただきます。

※なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、町民体育祭を中止とさせていただく場合もございます。ご了承ください。

問・申込 教育委員会 ☎75-6716

### ACT ことひら (町立ギャラリー)

### 9月の展示案内

### パステルセブン 水彩画展

9月22日(木)  
～10月6日(木)

展示場所: 琴平町176番地  
展示時間: 午前9時～午後5時  
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

### ヴィスポことひらからのお知らせ

#### ★子どもスクール案内

ヴィスポことひらでは、子どもの体力&運動能力向上! ルール・マナー向上! 等々を考え、子どもスクール教室を実施しております。スイミングスクール、体育スクール(ダンス・卓球・テニス・トランポリン教室・フットサル教室・学校体育向上教室)がございます。1ヶ月(4回)、1日体験もございます。詳細はHPをご覧ください。

#### ★大人無料体験案内

9月限定広報誌を見た方は、1回無料体験を実施いたします。マシンジム・プログラム・プール・浴室が1回無料でご利用頂けます。1人で運動をすることが不安な方・運動を継続できない方…そんな方をサポートします。事前予約制となりますので、お気軽にお問い合わせください。

※16歳以上の方が対象となります。問 ヴィスポことひら ☎75-0010



### 放課後子ども教室指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きな方、大歓迎です!

**定員** 1名程度

**謝金** 1,200円(1時間につき)

**年齢** 65歳まで

**資格** 不問

**勤務時間** 平日 午後3時～午後6時ごろまで  
(学校行事によって変動あり)

週2、3日からでも可能(曜日は要相談)

**受付期間** 定員に達ししだい(平日午前8時30分～午後5時15分)

※詳細は、琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716



**乳幼児相談 9月27日(火) 琴平町ふれあい交流館**

**ピョピョ広場**

乳児相談 午前10時～正午

対象	R4年4月生・6月生・1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ

乳児相談 午後1時30分～午後3時30分

対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント



**ことばと子育て相談**

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。



**予約制** 午後1時5分～(1組40分程度)

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…  
他にも、ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場を設けていますので、いつでもご相談ください。

**募集中!**

**母子愛育会主催 おそと de あそぼ!**



今回はネイチャーゲームインストラクターの先生をお招きして、「ネイチャーゲーム」を開催いたします！  
ネイチャーゲームとは、「見る」「聞く」「触る」などの感覚を使って、からだ全体で自然を感じることでできる遊びです。  
いつも見ているようで気づけなかった身近な自然を、家族で遊びながら体験してみませんか？  
お友達やご家族のみなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください♪

- 日時** 10月23日(日) 午前10時～11時30分
- 場所** 満濃池森林公園 (雨天時：総合センター 大ホール)
- 対象** 3歳～小学生の子ども、家族 (きょうだい児はOK!)
- 講師** NPO法人 自然遊び塾 ぴよんぴよん
- 準備物** 飲み物、動きやすい服装



**申込先** 子ども・保健課

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

**9月**



**子育て支援センター ひまわり 予定表**



日	月	火	水	木	金	土
				1 ・リトミック	2 ・ふれあい遊び	3
4 お休み	5 ・ITよろず相談	6 ・あさつちえ	7 ・みんなで遊ぼ	8 ・赤ちゃん教室	9 ・ふれあい遊び	10
11 お休み	12 ・ふれあい体操	13 ・手芸教室	14 ・みんなで遊ぼ	15 ・運動遊び	16 ・ふれあい遊び	17
18 お休み	19 敬老の日 お休み	20 ・工作教室	21 ・みんなで遊ぼ	22 ・楽器を鳴らして 楽しもう	23 秋分の日 お休み	24
25 お休み	26 ・ITよろず相談	27 ・新聞紙で 遊ぼう	28 ・みんなで遊ぼ	29 ・お誕生会	30 ・ふれあい遊び	

- ひまわり開所時間**  
毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～正午/午後2時～午後4時
- 育児相談**  
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)  
午前10時～午後4時  
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)
- 園庭開放**  
[あおぞら]…毎週月～土曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。  
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。
- 対象** 0歳児～就学前児親子  
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

**琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
あかね保育園子育て支援センターひまわり**

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>  
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。  
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

## 9月10日は世界自殺予防デー 9月10日から16日は自殺予防週間

## 誰も自殺に追い込まれることがない社会の実現を目指して

香川県の自殺者数は交通事故死亡者数より多く、かけがえのない多くの命が失われています。自殺は身近な問題です。近年は新型コロナウイルス感染症の流行が長期化することで、生活に様々な変化が生じており、例年以上にストレスや悩みを抱えている人も多いのではないのでしょうか。

ひとりひとりが身近な人の様子を気にかけてからだところのサインに気づくこと、悩みは一人で抱え込まず、誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩です。

早期発見  
早期治療  
が大切！

## こんな症状が2週間以上続いたら要注意！

- これまで楽しんできたことが楽しくない
- 自分は役に立つ人間とは思えない
- 頭痛・頭が重い
- 憂鬱で気分が重い
- 注意力・集中力が低下
- 眠れない、朝早く目が覚める
- 食欲不振
- 毎日の生活に張りがない
- 便秘・下痢



## 自殺予防・こころの健康相談窓口

場 所	申 込 先	時 間
こころの健康相談統一ダイヤル 香川県精神保健福祉センター	☎0570-064-556	平日 午前9時～午後4時30分 ※民間団体対応時間 平日 午後6時30分～午後10時30分 (午後10時まで受付)
いのちの電話 社会福祉法人 香川いのちの電話協会	電話相談 ☎087-833-7830	24時間
	コロナ禍フリーダイヤル ☎0120-783-556	毎週月・火・木・金 午後4時～午後8時
	フリーダイヤル ☎0120-783-556	毎月10日 午前8時～翌日午前8時
	ナビダイヤル ☎0570-783-556	毎日 午前10時～午後10時
心の危機の相談 (クライシスサポートカウンセリング) 認定特定非営利活動法人 マインドファースト	(受付専用電話) ☎090-9455-9164	随時
自殺予防土曜ホットラインかがわ 認定特定非営利活動法人 グリーフワークかがわ	☎087-813-1247	毎週土曜日 午後3時～午後6時
よりそいホットライン	(フリーダイヤル) ☎0120-279-338	24時間
中讃保健福祉事務所	☎0877-24-9963	平日 午前8時30分～午後5時15分
琴平警察署	☎0877-75-0110	24時間(夜間・休日は当直員が対応)
琴平町役場	☎0877-75-6719	平日 午前8時30分～午後5時15分

## 健康相談のご案内

町内5か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時 間	場 所	内 容
9月 5日(月)	午前10時～午前11時	総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定</li> <li>● 健診結果の説明(血液検査結果の見方など)</li> </ul> ※ご自身の結果をお持ちください。
	午後1時30分～午後2時30分	デイサービスセンター	
9月28日(水)	午前10時～午前11時	ゆうあいの家(琴平警察署南側)	

## こころの健康相談のご案内

実施日	場 所
9月 8日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)
10月13日(木)	まんのう町 琴南農改センター

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方  
またはその家族

※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

## 骨密度測定のご案内 1人1回のみ(要予約)

骨密度を調べてみませんか？片足だけで簡単に測定することができます。  
保健師、管理栄養士が結果の説明や骨を強くする方法、レシピ等を紹介します。  
日頃の健康管理に役立ててみませんか？



日時 令和4年9月16日(金)  
午後1時～午後2時30分

(時間予約制 定員50名)

場所 琴平町総合センター

日時 令和4年12月13日(火)  
午後1時～午後2時30分

(時間予約制 定員50名)

場所 琴平町ふれあい交流館

希望される方は、**どちらか1日を選んでお申込**をお願いします。

申込先 子ども・保健課 ☎75-6719

### 注意！

- 対象者は**琴平町民**、参加費は**無料**です。・定員に達し次第、申込を締め切ります。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスク着用と消毒、検温にご協力をお願いします。

## コロナウイルス感染の拡大下でも 多くの患者さんが輸血を必要としています

日時 令和4年9月29日(木) 午前9時～午後1時

場所 琴平町総合センター

必要なもの 献血カード又は献血手帳（献血経験のある方）  
ご自身を証明できるもの（運転免許証等）

### 献血が 必要な 理由

- 輸血に使用する血液は人工的に作ることができず、長期保存もできません。
- 輸血に必要な血液を確保するには、日々多くの方の協力が必要です。

※新型コロナワクチン接種された方は、接種後48時間を過ぎていれば  
献血にご協力いただけます（ファイザー社、武田/モデルナ社の場合）。

献血者の健康を守るため、一人当たりの年間の献血回数や献血量には上限があります。  
より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。



☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

## 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、体温調節がしづらくなってしまいます。  
気づかぬうちに脱水になってしまうこともあるため、暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



発熱などの症状がある場合はまずは、かかりつけ医等の  
地域で身近な医療機関に電話で相談ください。

どこに相談すればよいかわからない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター  
☎0570-087-550に連絡してください。

(相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間)

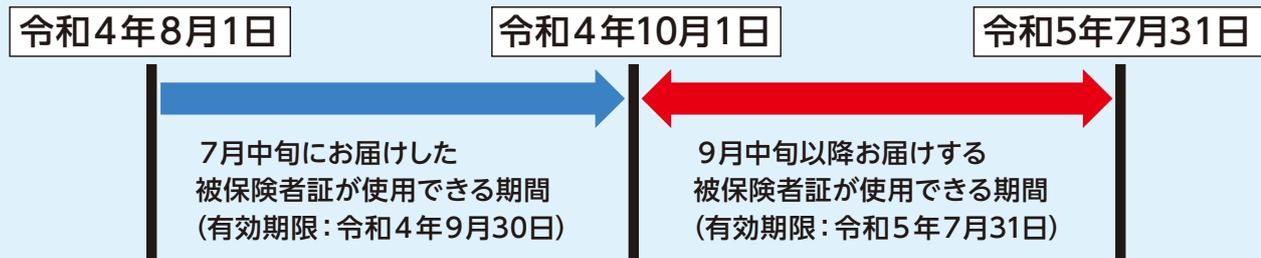


# 後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、9月末で有効期限が満了となります。

そのため、10月からご使用いただく新たな被保険者証(有効期限：令和5年7月31日)を、全ての被保険者に9月中旬以降『特定記録郵便』(緑色の封筒)でお届けします。

10月から2割負担が新設されるため、被保険者証は2回(7月・9月)送付します。  
9月中旬以降お届けする証は、令和5年7月31日までご使用いただけます。



## 9月中旬以降お届けする被保険者証

【表面】両端が橙色(縞々)から橙色(縞々なし)に変更

後期高齢者医療被保険者証			
有効期限		年 月 日	
被保険者番号	19800702	性別	男
氏名	広城 連五郎	<b>見本</b>	
住所	高松市福岡町2丁目3番2号		
生年月日	年 月 日	資格取得日	年 月 日
発効期日	年 月 日	交付年月日	年 月 日
一部負担金の割合	1割		
保険者番号	39370002	<b>公印</b>	
保険者名	香川県後期高齢者医療広域連合		

有効期限：**令和5年7月31日**

デザイン：黄色で左右の端に橙色(ライン)

- ・カードサイズですので紛失等には十分ご注意ください。
- ・宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

※ 9月下旬以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、子ども・保健課へお申し出ください。

※ 香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応はいたしかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

### 被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、子ども・保健課へお申し出ください。

### 有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、10月1日以降使用できませんので、子ども・保健課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。



問 子ども・保健課 ☎75-6705 または香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

第2回

## 男性の料理教室

食事は、人間にとって生きることの基本であり、大きな楽しみです。  
みんなで食べる楽しみや料理作りに挑戦してみましょう！

日時 ① 9月13日(火) ② 9月14日(水)

時間 午前10時～午後1時 場所 町総合センター2階 調理室

持ち物 エプロン・三角巾・マスク・手拭き用タオル・筆記用具・参加費500円

申込締切 9月6日(火)

★★ コロナウイルス対策のため、少人数で分けて実施します ★★

参加できる日を選び、どちらでも大丈夫な方はその旨をご連絡ください。人数を調整してご連絡いたします。

問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719



## 後期高齢者医療制度からのお知らせ

窓口負担割合が2割となる方には、外来診療に係る自己負担を抑える配慮措置があります。

令和4年10月1日から、窓口負担割合に2割(負担区分:一般Ⅱ)が新設されます。窓口負担割合の引き上げに伴う急激な負担増を抑えるために、窓口負担2割対象者には、施行後3年間(令和7年9月30日まで)、外来診療に係る自己負担限度額に配慮措置が実施されます(入院の医療費は配慮措置の対象外)。

なお、配慮措置による給付を受け取るためには、高額療養費支給口座の申請が必要になりますので、制度開始時点で、高額療養費支給申請口座の登録がない窓口負担2割対象者の方には、令和4年10月頃に事前申請用の書類を送付いたしますので、ぜひこの機会に申請してください。

## 負担区分：一般Ⅱの外来自己負担限度額

## (A) 通常の自己負担限度額

18,000円

## (B) 配慮措置による自己負担限度額

6,000円 + (外来総医療費が30,000円を超えた場合は、その超えた分の10%)

(A)と(B)のいずれか低い方の金額を限度額とします。

※後期高齢者医療制度の高額療養費は、一度申請しておく、該当時に自動的に申請口座に振り込まれるようになりますので大変便利です。

問 子ども・保健課 ☎75-6705 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

## 9月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

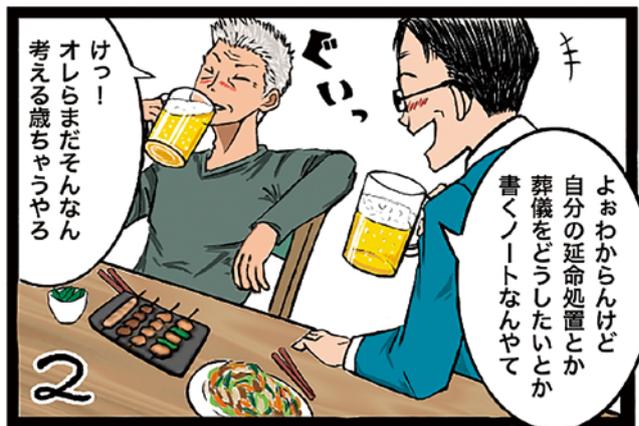
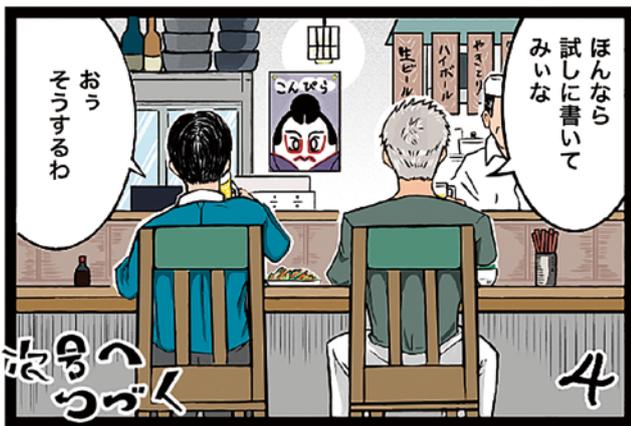
日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
9月4日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
9月11日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
9月18日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
9月19日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
9月23日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
9月25日	林医院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055  
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

**地域包括支援センターだより** 自分のために、家族のために。  
健康長寿を目指そう!

**エンディングノートって何？**  
もしも…のために、備えておきませんか!!



もし、明日あなたが「死に直面する」ことになって、家族が延命処置をするかどうか選択を迫られたら…家族は何をもって、「する・しない」を判断すればよいのでしょうか？もし、自分の望む形とは違ったら、あなたは何かを感じるでしょうか？

「よりよく生きる」を目指して、タブー視されがちな終末期ことについて考えるきっかけとして、エンディングノートについて、5回シリーズでお伝えします。



**開催中** **健康太極拳**

**日時** 9月13日(火)  
午後1時30分～3時

**場所** 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です

**琴平町**  
**おれんじカフェ「わ」**

**日時** 9月20日(火)  
午後1時30分～3時30分

**場所** 楽集館 **参加費** 100円

**対象** 琴平町民、町内介護事業所職員

問 地域包括支援センター ☎75-6880



2022 September

9

こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土																										
<b>9月の町税等の納期</b> 国民健康保険税…2期 介護保険料…2期 後期高齢者医療保険料…3期		<b>総セ</b> 総合センター <b>ゆ家</b> ゆうあいの家 <b>ふれ交</b> ふれあい交流館 <b>楽集館</b> 楽集館 <b>仲南</b> 仲南支所 <b>かりん</b> かりん健康センター <b>デイ</b> デイ・サービスセンター	<b>1</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b> <b>シリーズ講演会</b> <b>もの忘れ・認知症との付き合い方</b> 13:30~14:30 <b>総セ</b>	<b>2</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>総セ</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b> <b>健康相談</b> 10:00~11:00 <b>総セ</b> <b>健康相談</b> 13:30~14:30 <b>デイ</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b> <b>こんぴらすこぶる元気塾①</b> 13:30~15:30 <b>総セ</b> <b>こころの健康相談</b> 14:00~要予約 <b>ゆ家</b> <b>法務相談</b> 10:00~15:00 <b>総セ</b>	<b>9</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>	<b>10</b>	<b>11</b> <b>こんぴら朝市</b> 9:00~12:00 (一之橋公園)	<b>12</b>	<b>13</b> <b>親子のわんわん教室</b> 9:30~11:30 <b>かりん</b> <b>健康太極拳</b> 13:30~15:00 <b>総セ</b> <b>男性の料理教室 要予約</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b>	<b>14</b> <b>脳力向上頭のげんき塾</b> 10:00~11:30 <b>総セ</b> <b>行政相談</b> 10:00~15:00 <b>総セ</b> <b>男性の料理教室 要予約</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b>	<b>15</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b> <b>こんぴらすこぶる元気塾②</b> 13:30~15:30 <b>総セ</b> <b>法務相談</b> 10:00~15:00 <b>総セ</b>	<b>16</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>総セ</b> <b>骨密度測定 要申込</b> 13:00~14:30 <b>総セ</b>	<b>17</b>	<b>18</b>	<b>19 敬老の日</b>  <b>ごみ</b> 可燃ごみ 収集あり (月・木曜日 収集地区のみ)	<b>20</b> <b>おれんじカフェ「わ」</b> 13:30~15:30 <b>楽集館</b>	<b>21</b> <b>弁護士相談</b> 13:00~15:30 <b>要予約</b> 地域福祉ステーション	<b>22</b> <b>ほっとひといき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b> <b>こんぴらすこぶる元気塾③</b> 13:30~15:30 <b>総セ</b> <b>障がい者・児生活支援相談</b> 9:00~12:00 <b>総セ</b>	<b>23 秋分の日</b>  <b>ごみ</b> 可燃ごみ 収集あり (火・金曜日 収集地区のみ)	<b>24</b>	<b>25</b> <b>こんぴら朝市</b> 9:00~12:00 (一之橋公園)	<b>26</b>	<b>27</b> <b>ピョピョ広場 ふれ交</b> 10:00~15:30 <b>ことばと子育て相談</b> 13:05~ <b>ふれ交</b>	<b>28</b> <b>まちの保健室</b> 10:00~11:00 <b>ゆ家</b>	<b>29</b> <b>献血</b> 9:00~13:00 <b>総セ</b> <b>こんぴらすこぶる元気塾④</b> 13:30~15:30 <b>総セ</b>	<b>30</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

9月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	<b>【要予約】不定期開催</b>	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	<b>【要予約】9月21日(水)午後1時~午後3時30分</b>	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	9月14日(水)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	9月8日(木)・15日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	9月22日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故			
種別	月・計	7月	累計
発生件数		1件	21件
傷者		1人	26人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急			
種別	月・計	7月	累計
火災		0件	5件
救急		54件	334件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況 ■人 □/8,132人 ●男/3,770人 ●女/4,362人 ●世帯数/3,618世帯 (令和4年7月末現在)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。

ことひら

琴平町ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課  
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10  
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120  
琴平町ホームページURL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。